

取り組みの目標

日常生活の中で、ごみの減量化、資源化が実践されている。

〈目標達成のための指標〉 減量化率 **10%** 資源化率 **30%**

§ 私たちに出来ること

- 買い物袋（マイバッグ）の持参や簡易包装商品の選択、リターナブル容器の活用などにより、ごみが発生しないよう努めます。
- 生ごみは、堆肥化し土壌へ還元するなど、ごみの減量化に努めます。
- ルールに基づいた適正なごみの分別方法を守ります。
- ごみステーションの管理を徹底し、利用者が互いに分別方法を確認します。
- もとみやクリーンセンターなどの見学を推進し、ごみの分別意識の向上を図ります。
- 再生資源の回収を推進します。
- 3R運動を推進します。

ごみ減量の基本は3R 3R（スリーアール）とは……

Reduce（リデュース）

発生抑制＝すぐに不要となるものは、家庭内に持ち込まない
無駄なく買い物をしましょう／詰め替え商品を購入しましょう／買い物袋（マイバッグ）を持参しましょう

Reuse（リユース）

再使用＝使い終わったものでも繰り返し利用する
詰め替え容器を利用しましょう／なるべく修理して使いましょう／不用になったときは人に譲ったり、別な用途を考えましょう

Recycle（リサイクル）

再利用＝もう一度資源として再生利用
資源ごみは正しく分別しましょう／リサイクルされた製品を買いましょう



▲もとみやクリーンセンター



▲分別された収集ステーション

産業廃棄物の適正な処理による環境負荷低減への取り組み

事業活動で発生する産業廃棄物は、一般家庭と比べ環境に与える負荷が大きいと考えられており、適正に処理する必要があります。産業廃棄物は、有害物質や感染性などの特性を有し、特別な管理を要する廃棄物もみられるなど、質の多様化も進んでいます。

事業活動で排出される産業廃棄物については、排出事業者が自らの責任により、適正に処理することが原則となっていますが、全国的に産業廃棄物の最終処分場の残容量が年々減少する中で、一層の減量化・資源化が求められています。

取り組みの目標

適正処理が確保され、減量化、資源化の進展により処分量が極力抑制されている。

§ 私たちに出来ること

- 産業廃棄物の不法投棄など不適正処理を発見した際は、関係機関への情報提供に努めます。

◆問い合わせ先 生活安全課 環境保全係 (☎内線114)

資源循環型のまちづくりを目指して

環境基本計画の今月号の内容は、循環型社会の形成についてです。

私たちが生活するうえで排出されるごみの処分には、多くのエネルギーを消費し、処分量が多ければ多いほど、環境への負荷も大きくなります。分別を徹底する、ごみとなるものを家庭にできるだけ持ち込まない、リサイクルできるものは再利用するなど、ごみを減らすには何をすべきかをみんなで考えましょう。

一般廃棄物の減量化、資源化への取り組み

経済の急速な成長と、それに伴う都市化の進展や生活様式の変化は、ごみの排出量の急激な増加と質の多様化をもたらしました。これら「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」を根本的に見直し、生活や企業活動から発生、消費されるあらゆるものを資源として循環させていく、「循環型社会」に変えていかなければなりません。

本宮市においても、「循環型社会」の実現のため、各家庭におけるごみの減量化や生ごみの堆肥化さらに資源物（缶、びん、ペットボトル、紙類など）の分別収集の徹底、また、平成19年10月からは、プラスチック製容器包装の分別収集も開始し、さらに、資源化が進んでいます。しかし、今後も環境への負荷を低減するため、各主体の連携のもと、より一層の減量化、資源化が求められています。

■本宮市の年度別排出量の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市内総排出量	9,907.50 t	9,420.89 t	9,304.55 t	9,020.72 t	8,838.23 t
一人当たりの年間排出量	315.86kg	300.35kg	296.64kg	287.59kg	278.68kg

